省　令

○厚生労働省令第五十二号

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行令（昭和六十一年政令第九十五号）第二条第二項の規定に基づき、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行令第二条第二項の市町村を定める省令の一部を次のように定める。

平成二十二年四月一日

厚生労働大臣　長妻　昭

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行令第二条第二項の市町村を定める省令の一部を改正する省令

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行令第二条第二項の市町村を定める省令（平成十八年厚生労働省令第七十号）の一部を次のように改正する。

表北海道の項市町村名の欄中「函館市」を「函館市　小樽市」に改め、同表埼玉県の項市町村名の欄中「小鹿野町」を「小鹿野町　東秩父村」に改め、同表千葉県の項中「香取郡　多古町　東庄町」を「香取郡　多古町　東庄町　長生郡　長南町」に改め、同表和歌山県の項市町村名の欄中「日高町」を「日高町　由良町」に、「那智勝浦町」を「那智勝浦町　太地町」に改め、同表香川県の項市町村名の欄中「多度津町」を「琴平町　多度津町」に改め、同表福岡県の項市町村名の欄中「福岡市」を「福岡市　大牟田市」に、「小竹町」を「小竹町　鞍手町」に、「赤村」を「赤村　福智町」に改め、同表佐賀県の項市町村名の欄中「江北町」を「江北町　白石町」に改める。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

告　示

○金融庁告示第四十二号

金融商品取引法施行令（昭和四十年政令第三百二十一号）第四十二条第二項及び第四十二条の二第二項の規定に基づき、本庁監理金融商品取引業者等を指定する件（平成十九年金融庁告示第九十号）の一部を次のように改正し、平成二十二年四月一日から適用する。

平成二十二年四月一日

金融庁長官　三國谷勝範

第一条中第五十八号を削り、第五十九号を第五十八号とし、第六十号から第百一号までを一号ずつ繰り上げる。

○消費者庁告示第三号

健康増進法（平成十四年法律第百三号）第二十六条第三項に規定する許可試験を行う登録試験機関として、平成二十二年三月十六日、次に掲げる者を登録したので、同法第二十六条の十八第一号の規定に基づき公示する。

平成二十二年四月一日

消費者庁長官　内田　俊一

登録試験機関の名称及び所在地	許可試験を行う事業所の名称及び所在地
財団法人日本冷凍食品検査協会 東京都港区芝大門2丁目4番6号	財団法人日本冷凍食品検査協会　仙台検査所 仙台市宮城野区高砂1丁目24番地18
	財団法人日本冷凍食品検査協会　横浜試験センター 横浜市金沢区福浦2丁目13番地45
	財団法人日本冷凍食品検査協会　関西事業所 神戸市中央区港島南町3丁目2番6号

○総務省告示第百二十九号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十九条の五の三第一項の規定に基づき、次のとおり特定国外派遣組織を指定するので、同条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十二年四月一日

総務大臣　原口　一博

一　名　　称　ネパール国際平和協力隊

二　国外派遣期間　平成二十二年四月一日から平成二十二年七月三十一日まで

三　派遣人数（概数）　十人

四　派遣地域　ネパール連邦民主共和国

○総務省告示第百三十号

地方税法施行規則（昭和二十九年総理府令第二十三号）第十六条の四の四第一項に規定する前々年度の全国の市町村たばこ税の額の合計額として総務大臣が定める額は、八千八十三億五千四十四万二千円とする。

平成二十二年四月一日

総務大臣　原口　一博

○法務省告示第百六十七号

公証人法（明治四十一年法律第五十三号）第七条ノ二第一項の規定により、次に掲げる公証人に電磁的記録に関する事務を行わせる。

この告示は、告示の日から効力を生ずる。

平成二十二年四月一日

法務大臣　千葉　景子

大阪法務局所属　　礒尾　正

同　　岡崎　正男

福岡法務局所属　　亀川　清長

○法務省告示第百六十八号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十二年四月一日

法務大臣　千葉　景子

住所　大阪府東大阪市寿町2丁目14番32号
洪玉欽　昭和11年9月1日生

住所　大阪府豊能郡豊能町光風台3丁目21番地
丁玉連　昭和15年1月3日生

住所　大阪府泉南郡熊取町小谷北2丁目8番35号
南英子　昭和17年8月7日生

住所　大阪市浪速区久保吉1丁目2番7号
金知可　昭和38年6月23日生

住所　大阪府豊中市利倉西1丁目6番21―203号
住所　大阪市東淀川区小松3丁目19番3号
金泉美　昭和41年10月8日生

住所　大阪府泉佐野市湊4丁目1番5号
金一輝　昭和60年2月13日生

住所　大阪市此花区島屋6丁目2番95―508号
尹須那　昭和38年12月26日生

住所　堺市堺区協和町3丁15番地2
裵允珠　昭和55年3月9日生

住所　堺市堺区協和町2丁73番地
裵徹浩　昭和58年2月5日生

住所　大阪市淀川区十三本町3丁目6番27―502号
千加代子　昭和31年3月26日生

住所　大阪市生野区田島1丁目5番10号
玄洋子　昭和54年9月18日生

住所　大阪市生野区勝山南3丁目7番11号
玄洋美　昭和56年2月2日生

住所　大阪府茨木市並木町1番11号
盧將成　昭和52年7月29日生

住所　大阪府富田林市若松町5丁目13番8号
黄**尚**子　昭和57年9月20日生

住所　大阪市天王寺区小宮町1番21号
康弘良　昭和28年10月26日生

住所　岐阜県各務原市前渡西町1438番地
朴洋子　昭和39年5月5日生

金由起　平成3年11月6日生
金末紗　平成7年10月27日生

住所　愛知県幡豆郡吉良町大字富好新田字井戸後46番地1
金良典　昭和63年10月31日生

住所　茨城県ひたちなか市大字馬渡3014番地7
張榮美　昭和46年3月26日生

住所　茨城県水戸市千波町2867番地81
張**琳**美　昭和48年1月2日生

住所　岡山県総社市小寺54番地7
鄭美和子　昭和42年3月18日生